

報道関係者 各位

令和7年1月27日（月）

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業安定課

課長 丹 悟

若年者対策主任 赤根谷祐未

電話 018-883-0006

## 2月1日から大卒等求人の受付が始まります！

～人材の確保に向けて求人の早期提出をお願いします～

令和8年3月に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び公共職業能力開発施設等長期訓練課程卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者」という。）を対象とする求人の受付を、令和7年2月1日（土）から（県内各ハローワーク窓口での受付は2月3日（月）から）開始します。

県内各ハローワークでは求人開拓や求人作成アドバイス等を実施し、求人の確保に向け取り組んでおります。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と若者の地元定着による活力ある地域づくりのため、求人の早期提出をお願いします。

### <令和8年3月大学等卒業予定者の求人受理及び採用・選考スケジュール>

(1) ハローワークにおける大卒等求人の取扱い

- ①求人票の受付 令和7年2月1日（土）以降（窓口での受付は2月3日（月）以降）
- ②求人票の公開 令和7年4月1日（火）以降

(2) 大学等卒業予定者の就職・採用活動は以下の日程ルールを原則とする。

- ①広報活動※1開始 令和7年3月1日以降（卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降）
- ②採用選考活動※2開始 令和7年6月1日以降（卒業・修了年度の6月1日以降）
- ③正式な内定開始 令和7年10月1日以降（卒業・修了年度の10月1日以降）

その上で、専門活用型インターンシップ（2週間以上）で春休み以降に実施されるものを通じて高い専門的知識や能力を有すると判断された学生については、3月から行われる広報活動の周知期間を短縮して、6月より以前のタイミングから採用選考プロセスに移行できる。

※1 広報活動：採用を目的として、業界・企業情報等を学生に対して広く発信する活動。実質的な採用選考とならない活動。

※2 採用選考活動：採用を目的とした実質的な選考。

### 『公平・公正で透明な採用選考活動を』

#### 求人申込みは「求人者マイページ」が便利です！

- ◎正確でスピーディーな求人の申し込みが可能に！
- ◎オフィスのパソコンなど、どこからでも申請できます。
- ◎求人者マイページの開設はハローワークインターネットサービスから ⇒

